



神奈川個人タクシー
協同組合
755-2111(代)

新年あけましておめでとうございます。2019年の新春を健やかにお迎えになられたこと、心よりお慶び申し上げます。組合員各位には大変に厳しい営業環境の中で日夜努力されておられます事に心より敬意を表します。

日本は本年4月30日をもって「平成」から新たな時代へ移行することになります。大きな節目の年を迎える、タクシー業界にとっても新たな時代に対応した進化がますます必要になってくると感じているところです。現代社会においては、インターネット環境の発展やIT機器の浸透により情報通信環境がめまぐるしい変化をしており、タクシー業界においても情報機器やネット環境を活用し、今までにない変化をしようとしております。

10月には消費税の値上げも予定され、4年後にはインボイス制度(適格請求書等保存方式)も始まります。昨年はこれらをどのように対処するかを考えさせられた年でもありました。今年はこれらが実行される年になります。

昨年11月に個人タクシーを応援する自民党議員連盟の総会の中で、国土交通省より譲渡譲受を円滑にという要望に対して回答が出され、今年の夏を目途に制度改正(概要:①死亡後譲渡復活、但し75歳未満②75歳前に申請しておけば定年を過ぎても審査継続③営業所の要件「1年以上居住ではなく」申請時点居住で可、等)が行われるとのことです。制度改正が行われると譲渡譲受のマッチングが行いやすくなると思います。全国個人タクシー協会ではタクシーの乗務員募集のリーフレットを個人タクシー全車に搭載して、若返りに向けて法人・個人連帯していくことになりました。当組合でも譲受者不足が続いている年です。全個協の企画に協力し今月よりリーフレットを搭載していただきますようお願いいたします。

このような取り組みを進めていくためには、個人タクシーという職業が憧れの業界にならなくてはなりません。

事故を少なくし、接客対応を良くし、不適切営業、不祥事などあってはなりません。一人ひとりの事業者が考えていただけるよう頑張っていただきたいと思っております。

組合推奨のタイムズペイ(ページ24)カード決済機に昨年度より多数の申し込みをいただき感謝いたします。現在の申し込みは315名、現在も申し込みを受け付けておりますので、組合員全員の申し込みを希望いたします。今現在178台、組合に納入されて随時説明を行いながら、お渡している状態です。今しばらくお待ちください。1月中に全商品納入予定ですので、2月中には全員に配布いたします。尚、すでに使用の組合員からは、今までの端末より早く使いやすいとのことでとても評判です。

私達役員一同、今後とも信頼される組合運営に努めてまいりますので、本年も昨年同様に組合員各位のご協力とご指導ご鞭撻を賜りたくお願いいたします。

2019年が組合員各位にとりまして、より良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせて頂きます。

神奈川個人タクシー協同組合 理事長 田邊和男

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(戸)山川 正次 74歳

平成 30 年 12 月 31 日

一般廃業

2. 謾渡譲受の申請について

①平成 30 年 12 月 27 日(木)申請

| 譲渡者 | 年齢 | 譲受者 | 年齢 | 住所・勤務(出身)会社 |
|---------|----|--------------------|----|--------------------------------------|
| (戸)林 義明 | 69 | おおくぼ まさえ 大久保 正恵 | 62 | 南区堀ノ内 2-156-15 神奈中ハイヤー横浜(株) 本社営業所 |

②平成 31 年 1 月 17 日(木)申請

| 譲渡者 | 年齢 | 譲受者 | 年齢 | 住所・勤務(出身)会社 |
|-------------------|----|---------------------|----|--|
| 大島 英雄 (元戸塚支部員) | 72 | しょうじ なおつく 庄司 尚 諭 | 37 | 緑区長津田みなみ台 1-39-11-II-102 神奈川都市交通(株) 青葉営業所 |

3. 事業許可期限更新講習会について

平成 30 年 12 月期限更新の講習会及び通知書交付式が、平成 31 年 1 月 23 日(水) 神奈川公会堂で行われました。当日は受付時間 12:30 より受付開始 13:00 より講習会開始になります。当組合の今回期限更新者は 120 名(欠席 10 名)、そのうち特別研修者(期限短縮者)は 14 名(11.67%) でした。尚、当組合員の欠席者が 10 名と過去になく多数出ており運輸局・県協会より組合に対する信頼が揺らいでおります。ご自身の大変重要な個人タクシーの許認可の更新ですので必ず忘れず出席して下さい。

※ 当日は、公共交通機関をご利用下さい。

※ 「神奈川公会堂」 横浜市神奈川区富家町 1-3

4. 期限更新の期限短縮者(特別研修者)について

平成 30 年 12 月 1 日付期限更新者のなかで期限短縮者(特別研修者)14 名には特別研修会の受講義務通知が支局長より本人へ直接郵送されます。

5. 特定地域の指定解除について

平成 31 年 3 月 31 日をもって特定地域の指定が解除され、4 月 1 日より準特定地域として指定されることになります。平成 31 年 4 月 1 日からは確定休車日がなくなります。

6. 確定休車日についてのお願いです

特定地域の指定が平成 31 年 4 月 1 日からは解除となります。3 月 31 日までは確定休車日は継続されます。確定休車日に仕事をしていますと、事業計画違反となり、行政処分の対象となります。尚、定休日も必ず、休んでください。(定休日は振替が可能です)確定休車日は振替出来ませんので、必ず決めた日に休んでください。

※ 月に定休日 2 日と確定休車日 2 日、合計 4 日のお休みが必要です。

7. UD研修について

第 3 回 UD 研修会を開催致します。

日 時 平成 31 年 2 月 25(月) 9:30~17:00

場 所 組合 5 階 会議室 出席者 40 名
※ 当日は、お昼のお弁当が出来ます。
※ 当日欠席・無断欠席は、当日にかかる経費の実費を頂きます。

8. 車内リーフレット(法人乗務員・個人タクシー事業者募集)の掲示について

個人タクシーが法人タクシー乗務員募集に協力することで、将来的に個人タクシーとなりうる法人乗務員を増やし、法人会社と良好な関係を築いて、法人乗務員から個人タクシーへ円滑に移行できる環境を整え、個人タクシーの減少を食い止めるとともに若返りを図ることを目的としています。リーフレット掲示にご協力を願い致します。

9. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力のうえ送信すると登録されます。国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標といたします。よろしくご協力を願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

※ 登録後、メールが届かない方は、迷惑メール防止設定されている場合があります。



10. 組合員の皆様からの寄付金を募集中です

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を頂いております。神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、東京交通新聞を通して、交通遺児の為に役立たせたいと考えております。是非、貯まった小銭を募金の方へご協賛して頂きますようにお願い致します。

11. 昨年のお歳暮配りについて

昨年12月に暮れのご挨拶を理事及び組合員の皆様にはお手伝いをして頂き有難うございました。

12. 拡大支部再編委員会(各支部代議員2名を追加)の開催について

開催日は2月16日(土)14:00と決まりました。

支部再編につきましては委員会を立ち上げ審議を行って来ましたが、なしえるには多くの組合員から支持を受ける必要があります。それにはまず、組合員の代表的立場にある代議員の皆様からの理解及び支持が必要と思われます。各支部2名の代議員と理事各位が参加した形の「拡大支部再編委員会」の開催を行います。

共済事業部報告

1. 12月度事故報告

| | 加害 | 被害 | 自過失 | 双方 | 当逃 | 合計 | 人身 |
|-------------------------|----------|----------|-----|----------|----|----|----|
| () 内の数字は人身 本年当月発生件数 | (1) 5 | (1) 3 | 5 | (1) 3 | 1 | 17 | 3 |
| () 内の数字は人身 前年同月発生件数 | 1 | (3) 8 | 7 | (1) 2 | 0 | 18 | 4 |
| 前年度と比較 | +4 | -5 | -2 | +1 | +1 | -1 | -1 |

2. 平成30年12月中発生の事故の傾向と対策について

- ① 左折または右折専用車線が2車線ある交差点を右左折中の接触事故が増えています。このような場所は隣車線の車がこちらへ寄って来る危険が非常に高いため、右左折中に横の車と並んだり、追い抜きをかけたりという行動はなるべく避けましょう。
- ② 最近、「何十年と仕事をしているが、こんなことは初めてだ」という言葉を多く聞きます。教習所であまり厳しくされない若年ドライバー、認知機能が不十分な高齢ドライバーの増加等の社会情勢の変化に伴い、こちらの予測が及ばない挙動を取る一般車両や、我慢が出来ず暴力を振るう乗客等が増えているようなので、周囲によく注意するとともに万が一に備えてドライブレコーダーを取り付けてください。

3. 健康診断実施について

組合員各位にお知らせの通り以下の日程で実施致します。

実施日 平成31年2月7日(木)・8日(金)

日 程 (都合の悪い方は2日間の中で受診して下さい。)

| 時 日 | 9:30~12:00 受付は11:50迄に | 13:00~15:30 受付は15:20迄に |
|---------|--------------------------|---------------------------|
| 2月7日(木) | 神奈川・保土ヶ谷 | 中央・南・金沢 |
| 2月8日(金) | 旭・戸塚 | 港南・磯子 |

(12:00~13:00は昼休み)

受診料 定期健康診断 5,940円(税込)(血液検査・心電図検査を含む)

オプション検査 ① 肝・胆・痛風 1,500円 ② PSA(前立腺) 2,000円

当日現金不要、4月組合費で徴収。

※ 深夜(22時~5時)営業事業者は年2回、昼間営業事業者は年1回の健康診断が義務付けられており、違反者は行政処分の対象です。

※ 組合健康診断(一般診断)を受診した方の診断書は2月下旬に自宅へ届きます。

※ 磯子警察より路上駐車の厳重注意を受けていますので、車でのご来場はご遠慮下さい。

4. トヨタカローラ神奈川パンフレット配布について

トヨタカローラ神奈川からのパンフレットを同封致しました。内容をよく確認してご理解の上ご利用下さい。

外部報告

1. 横浜中金会(商工中金)賀詞交歓会

日 時 平成31年1月21日(月) 15:30~
場 所 ホテル ニューグランド

2. 関東自動車無線協会神奈川支部役員新年会

日 時 平成31年1月21日(月) 17:00~
場 所 横浜ベイ・シェラトン・ホテル

3. 接客マナーコンテストについて

接客マナーコンテスト神奈川県予選大会に当組合より組合員1名の方が参加致します。

日 時 平成31年2月1日(金)13:30~
場 所 神奈川公会堂

参考: 関東支部接客マナーコンテスト実施予定、3月頃。

4. 「神奈川マラソン2019」開催に伴う交通規制のお知らせ

「神奈川マラソン2019」の開催にあたり、大会当日に交通規制が行われます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

開催日時 平成31年2月3日(日)8時25分スタート

規制時間 一般道 9:50ごろ~14:00ごろ

コース 国道357(IHI)正門上下線~新磯子交差点~横浜市南部水再生センター

当時は、磯子産業道路・国道16号線等が混雑が見込まれます。くれぐれも注意をお願い致します。
尚、当組合へは9:50~14:00までは通行止めで入れません。

5. 全個連 保険対策委員会

日 時 平成31年2月15日(金) 14:00~
場 所 東京都中野 個人タクシー会館

無線営業部報告

1 12月度配車状況

| | 受注数 | 配車数 | 不能数 | 配車率 |
|-------|--------|--------|--------|-------|
| 本 年 度 | 7634 件 | 5366 件 | 2268 件 | 70.3% |
| 昨 年 度 | 6593 件 | 5040 件 | 1553 件 | 76.4% |
| 増 減 数 | 1041 件 | 326 件 | 715 件 | |

2. 12月度新規契約状況 1件

契約先名称 株式会社 京急リブコ
契約先住所 〒210-0807 川崎市川崎区港町5-5 港町駅前京急ビル2F
電話番号 044-246-7080
平成31年1月15日付で新規契約になりました。

3. チケット無効報告

- 1) ① 契約者名称 7 件
② 住 所 日藤海運株式会社
③ 電 話 番 号 横浜市中区桜木町 1-1-8317-3767
④ お客様コード 045-641-8155
⑤ チケット番号 No.0791～000
⑥ チケット色 0097809-19 1 枚
⑦ 摘 要 平成 30 年 12 月 6 日、紛失届受付
- 横浜個人タクシー協同組合
- 2) ① 契約者名称 (株)フサメ工業
② 住 所 〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町 15-13
③ 電 話 番 号 045-776-6411
④ お客様コード No.0644-000
⑤ チケット番号 全て
⑥ チケット色 イエロー
⑦ 摘 要 利用が無くなったため、平成 30 年 12 月 12 日付を以って解約
- 神奈川個人タクシー協同組合
- 3) ① 契約者名称 湘南ベンディング株
② 住 所 〒251-0055 藤沢市南藤沢 8-7 ビッグ・リバービル 601 号室
③ 電 話 番 号 0466-86-5033
④ お客様コード 0523-000
⑤ チケット番号 585440～585446 合計 7 枚
⑥ チケット色 イエロー
⑦ 摘 要 平成 30 年 12 月 12 日、盗難の届出受付
- 神奈川個人タクシー協同組合
- 4) ① 契約者名称 積水ハウス(株) 神奈川シャーメゾン支店
② 住 所 〒243-0436 海老名市扇町 3-6 MAC セントラルビル 3F
③ 電 話 番 号 046-236-6716
④ お客様コード 1238-000
⑤ チケット番号 全て
⑥ チケット色 イエロー
⑦ 摘 要 利用が無くなったため、平成 30 年 12 月 25 日付を以って解約
- 神奈川個人タクシー協同組合
- 5) ① 契約者名称 伊東歯科医院
② 住 所 横須賀市追浜本町 1-106
③ 電 話 番 号 046-865-4077
④ お客様コード 176
⑤ チケット番号 全て
⑥ 摘 要 平成 31 年 1 月 15 日付を以って解約

- 6) ① 契約者名称 (株)伊勝
 ② 住 所 〒230-0052 横浜市鶴見区生麦1-5-3
 ③ 電 話 番 号 045-502-1604
 ④ お客様コード No.1319-000
 ⑤ チケット番号 576291～576293, 576297～576300 合計7枚
 ⑥ チケット色 イエロー
 ⑦ 摘 要 平成31年1月16日付紛失届出

神奈川個人タクシー協同組合

- 7) ① 契約者名称 (株)JPビジネスサービス磯子事務所
 ② 住 所 〒235-0017 横浜市磯子区新磯子町37-2
 ③ 電 話 番 号 045-753-5307
 ④ お客様コード No. 0302-000
 ⑤ チケット番号 旧社名分～全て
 ⑥ チケット色 イエロー
 ⑦ 摘 要 旧社名、電発産業(株)のチケットを平成31年1月21日付紛失届出

神奈川個人タクシー協同組合

4. 12月度苦情報告 2件

① 戸塚支部員

平成30年11月21日(木)ベイシェラトンホテル前路上の入構待ち待機列4台目に停車し2～3分後尿意を催し車両間路上にて小用を達した。この行為は軽犯罪法に抵触し違法行為であること、ホテルのベルボーイにも確認され、ホテルに対しても大変迷惑であり失礼であったこと、またホテルにご挨拶に伺った際厳しい態度で叱責を受けました。

また、過日同ホテルより乗車したお客様が戸塚支部員のタクシー車内に忘れ物をされ、これをホテルに届けた際にホテルの方と忘れ物の帰属について口論してホテルに忘れ物を強引に預けたことによりホテルより組合に対し苦情を頂いたことがありました。

適正化委員会決議

以上2件について平成31年1月10日(木)適正化委員会において審議致しました結果、ベイシェラトンホテル入構禁止及び誓約書処分を決議致しました。

② 磯子支部員

平成30年12月28日(金)無線配車を受け、ナビの指示通り行ったが道が狭くて行き着けなかった。こんな狭いところを配車させたお客様に腹を立てて、無線室に電話をし「車が入れないのでキャンセルして」と一方的に電話を切った(他のルートでは、そんなに狭くない道がある)。無線室から何度も電話しても、電話・無線を切っているため連絡つかず他の車両を再配車(再配車の組合員はお客様にお叱りを受けたことを伝えて来た)。

適正化委員会決議

平成31年1月10日の無線適正化委員会において審議致しました結果、1月30日から2月28日までの30日間無線営業停止と誓約書処分と致しました。

5. 無線委員会より

平成 31 年 1 月 10 日に無線委員会を開きました。議題は電波状況の悪いエリア（本牧・磯子・鳥浜・各ベース）がどのようにしたら円滑に配車出来るかを話し、移動局も無線室も、何よりお客様に迅速に配車する事を考え電話で連絡するのが一番と言う結論になりました。しかし電話にも出ない移動局は次の車両に移ります。※ 電話連絡は音声もデータも届かない場合です。

6. 無線室より

トイレ等、車から離れる時は必ず無線室に一方を入れて下さい。しっかりと守っている移動局もいますが残念ながらほとんどの移動局が守られていません。是非守って下さい。

7. お褒めのハガキ

旭支部員

この組合員さんは 3 件のハガキが届きすべて〇が付けられていました。そのうちの 1 枚の備考欄をご紹介致します。「とても感じがよく、大変くつろいで乗車出来ました。久ぶりに。」

8. 戸塚駅西口タクシー乗り場運営協議会より月額会費の変更について

標記件について、月額会費 1,100 円が平成 31 年 1 月分より 500 円となりました。組合費の請求の後でしたので反映出来ませんでしたので、1 月分が 1,100 円で請求となっております。以降会費請求を調整し、2 月分を 0 円、3 月分を 400 円、4 月以降毎月 500 円の請求となります。ご了承の程お願い申し上げます。

9. 戸塚駅西口タクシー乗り場運営協議会よりステッカーの貼り付けについて

日本サントスキヤブ、戸塚交通、グリーンキャブ、神奈中ハイヤーについては全車分の運営会費を納めているため、1 月 21 日より車両へのステッカー貼付を必要ないものとします【ステッカー無しで入構することを許可します】。

尚、ケイサンタクシー、日本交通横浜、平和交通、ファミリータクシーは継続してステッカーを貼付して入構して下さい。

10. 神奈川タクシーセンター指導課より

平成 31 年 2 月、3 月は違法付け待ち行為の防止および指導を中心に行います。また、客待ち待機中の喫煙行為についての苦情も多いことから、迷惑行為（喫煙行為）指導強化も継続して行います。

2 月の指導重点地区

1. 菊名駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
2. 川崎駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
3. 横須賀市、日の出町一丁目交差点における違法付け待ち行為の防止および指導。

* その他の地区についても必要に応じて街頭指導を実施。

3 月の指導重点地区

1. 上大岡駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
2. 川崎駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
3. 京急久里浜駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。

*その他の地区についても必要に応じて街頭指導を実施。

財政部報告

1. 12月分までの賦課金等未納状況

1月18日16:00時現在
未納者0支部 なし
未納者 50名 5,616,688円

2. 未納者への督促及び対策について

(8ヶ月) (中) 尾倉洋一
(7ヶ月) (港) 田代博
(6ヶ月) (南) 三橋保治
(5ヶ月) (南) 今井博明
(3ヶ月) (保) 阿部達夫 (保) 須山登 (磯) 輿石富士雄 (戸) 松島修一
(金) 青木昇 (金) 小山保

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・・・・5名 謙譲者・・・・・・5名
廃業者・・・・・・1名 11名 3,578,754円

3. 平成30年12月度 換金チケット枚数・換金額

| | チケット枚数 | 換金額 | 1枚当たり「参考」 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| H. 30年12月分換金額 | 13,109枚 | 93,176,729円 | 7,107円 |
| H. 29年12月分換金額 | 13,845枚 | 99,954,010円 | 7,219円 |
| 増減額 | -736枚 | -6,777,281円 | -112円 |

4. 平成30年12月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

| | チケット枚数 | 換金額 | 1枚当たり「参考」 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| H. 30年12月分換金額 | 10,758枚 | 73,431,679円 | 6,826円 |
| H. 29年12月分換金額 | 11,251枚 | 77,173,130円 | 6,859円 |
| 増減額 | -493枚 | -3,741,451円 | -33円 |

5. 平成30年12月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

| 12月度 (369台) | 枚数 | 金額 | 1枚当たり「参考」 |
|-------------|--------|-------------|-----------|
| デビットカード | 1件 | 730円 | 730円 |
| クレジットカード | 3,540件 | 21,236,440円 | 5,999円 |
| カード会社チケット | 2,381件 | 18,696,529円 | 7,852円 |

6. 平成29年12月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

| 11月度 (370台) | 枚数 | 金額 | 1枚当たり「参考」 |
|-------------|----|----|-----------|
| デビットカード | 0件 | 0円 | 0円 |

| | | | |
|-----------|---------|--------------|---------|
| クレジットカード | 3,421 件 | 20,949,360 円 | 6,123 円 |
| カード会社チケット | 2,503 件 | 19,517,680 円 | 7,797 円 |

7. 平成30年12月度 神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

| | | | |
|------------|---------|--------------|----------|
| 神奈川個人 (窓口) | 3,044 枚 | 18,273,710 円 | 6,003 円 |
| 横浜個人 | 1,453 枚 | 10,557,630 円 | 7,266 円 |
| 川崎個人 | 65 枚 | 570,540 円 | 8,778 円 |
| 川崎第一個人 | 25 枚 | 223,880 円 | 8,955 円 |
| 横須賀個人 | 39 枚 | 345,150 円 | 8,850 円 |
| 浜協個人 | 266 枚 | 1,783,120 円 | 6,703 円 |
| 県央個人 | 50 枚 | 598,430 円 | 11,969 円 |
| 東京個人 | 416 枚 | 5,423,070 円 | 13,036 円 |
| その他 | 37 枚 | 243,230 円 | 6,573 円 |
| 合 計 | 5,395 枚 | 38,018,760 円 | 7,047 円 |

8. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

平成30年12月度 廃業者

| 支部 | 氏名 | 在籍年数 | | 特別褒賞金 | 廃業慰労金 | 譲渡支援金 | 計 |
|-----|------|------|----|-----------|-----------|-------|-----------|
| | | 年 | 月 | | | | |
| 神 | 志村政章 | 13 | 6 | 50,000 円 | 341,316 円 | 0 円 | 391,316 円 |
| 戸 | 山川正次 | 11 | 10 | 50,000 円 | 341,316 円 | 0 円 | 391,316 円 |
| 合 計 | | | | 100,000 円 | 682,632 円 | 0 円 | 782,632 円 |

※ 12月分の廃業慰労金の徴収額は1,368円となり、2月に請求致します。

9. 帳簿係よりお願い

- ① 1月中に各年金の源泉徴収票が届きます。年金受給者の方は、金額に関係なく全ての源泉徴収票を提出してください。
 - ② 役所より国民健康保険・介護保険（65歳以上）・後期高齢者医療保険料（75歳以上）のお知らせのハガキ（30年中の支払総額が記載されたもの）が届きます。必ず、提出して下さい。
 - ③ 30年度の領収書、特に自動車税・事業税・車庫保有者の方で固定資産税の一期分を収支明細表に計上していない方は、1月中に領収書を提出して下さい。30年度の領収書を31年度に計上することはできません。
- 尚、不明点がございましたら帳簿係までお問い合わせください。

10. 郵便局の換金・組合費口座振替の料金が2019年4月1日より値上げとなります

換金振込1件につき30円 → 65円に、口座振替1件につき10円 → 32円に値上がり致します。経費節減の折、郵便局で換金振込を受けている方に、りそな銀行への換金振込（振込料0円）への切替えをご協力頂けますようお願い申し上げます。

また、新しいカード端末「タイムズペイ」での換金は全てが、りそな銀行口座への振込となりますので、換金の受け取り口座を一つにまとめるをお勧め致します。

11. 出光カードの申込書の配布について

申込書及びパンフレットを同封致しました。内容をよく確認してご理解の上ご利用下さい。

12. タイムズペイ(パーク24)カード決済機説明会について

第1回 タイムズペイ、カード決済機の引き渡し及び説明会を1月25日(金)に行いました。

第2回目を2月14日9:30~15:30に組合5F会議室で開催の予定です。皆様のご出席お願い申し上げます。